令和5年度事業計画

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

	事 業 名	事 業 内 容
第1	会議等の開催と出	1 総会・理事会の開催
	席	(1) 定時総会を令和5年5月24日に開催し、令和4年度事業経
		過及び収支決算並びに令和5年度事業計画案及び予算案、役
		員の選任等を審議する。
		(2) 必要に応じ、臨時総会を開催する。
		(3) 理事会を3か月に1回開催する。各委員会は、必要に応じ開
		催する。
		2 全警協、九警協の総会等への出席
		全警協及び九警協の総会、理事会、各種会議等に出席する。
第2	警備業務適正化のた	1 警備業の経営基盤の強化を図るため、警備業における適正取引
	めの各種施策の推進	の推進等に向けた自主行動計画を推進し、労務管理問題、労働単
		価及び社会保険未加入問題の是正に努める。
		2 会員に係る業法違反行為等の排除とコンプライアンス事業を推
		進する。
第3	関係機関団体との緊	1 関係機関の指導のもと、協会業務の円滑・適正な運営を図る。
	密な連携	2 関係機関団体が行う地域安全・交通安全・防災等の各種活動及
		び会議に積極的に参加する。
		3 関係機関団体と連携を密にして、暴力団等反社会的勢力排除対
		策を推進する。
		4 関係機関の立入検査等を通じて協会業務の適正な運営を図る。
第4	組織体制の充実強化	1 協会への新規加入を促進する。
		2 表彰制度の活性化を図る。
		3 警備員教育事業体制の充実強化を図る。
		4 特別講習事業等における講師体制の確保に努めるとともに、充
		実強化を図る。
第5	事務処理等の合理化	1 各種事務作業等においては、〇A機器等を積極的に活用して事
		務の効率化を図る。
		2 警備員教育や各種講習においては、パソコン、プロジェクター
		等を積極的に活用し、教養効果を高める。
		3 会員への連絡や資料提供等は、メール、ホームページ「会員の
		ページ」への掲載等積極的な活用を図る。
第6	警備業務に関する調	1 警備業務に必要な関係法令に対する指導及び調査研究を行う。
	查研究	2 警備業関係の基礎資料を収集整備するなどして適正な業務運営
		に資する。
第7	警備現場活動の適正	1 警備員教育内容の充実強化を図り、警備現場活動の適正化を推
	化の推進	進する。
第8	教育事業の推進	1 会員から委託を受けた新任警備員教育及び現任警備員教育を積

極的に推進し、警備員の専門的な知識及び技能の向上に努める。 県公安委員会委託講習及び特別講習に積極的に取組み、有資格 者の輩出に努める。 事前講習を充実させ、受講者の資質の向上を図る。 (1) 県公安委員会委託講習 · 警備員指導教育責任者講習 1号講習 7月3日(月)~7月7日(金) 7月10日(月)~7月11日(火) 8月21日(月)~8月25日(金) 2号講習 3号講習 11月 13日(月)~11月17日(金) · 機械警備業務管理者講習 10月30日(月)~11月1日(水) 実施場所:長崎県勤労福祉会館 · 現任指導教育責任者講習 1号講習 11月27日(月) 2号講習 11月28日(火) 3号講習 11月29日(水) 4号講習 11月30日(木) 実施場所:長崎県勤労福祉会館 (2) 特別講習 ①交通誘導警備業務2級 6月3日(土)、4日(日) ·事前講習 実技~5月21日(日)、学科~5月28日(日) ・実施場所:ポリテクセンター長崎 ②施設警備業務2級 7月1日(土)、2日(日) · 事前講習 学科~6月18日(日)、実技~6月25日(日) ・実施場所:ポリテクセンター長崎 ③雑踏警備業務2級·交通誘導警備業務2級(合同) 9月16日(土)、9月17日(日) · 事前講習 学科~9月3日(日)、実技~9月10日(日) ・実施場所:ポリテクセンター長崎 特別講習講師の実務能力向上のため、「研修センターふじの」 への派遣、合同講師研修会への参加、講師研修会を開催する。 第9 各種研修事業の活性化 1 業務運営のための経営者研修会を開催する。 教育事業等の講師研修会を開催し、教育能力の向上を図る。 青年部会の研修会等を開催し、警備業界の発展を図る。 第10 相談・斡旋事業の推進 1 相談業務及び苦情に対する処理能力の向上に努める。 教育活動に必要な教材及び資器材等の斡旋を行う。 第11 広報活動の推進と共 機関誌「けいきょう ながさき」及びホームページによる効果 同警備事業の推進 的な広報活動を推進する。

	2 11月1日の「警備の日」に、警備業の社会的認知度向上,警備員
	募集を図るための広報活動を実施する。
	3 「安全・安心まちづくりパートナーシップ事業所」として、犯
	罪防止等広報活動を推進する。
	4 各種広報資料の作成により、部外広報の活性化を図り、警備業
	界に対する理解と協力の確保を図る。
	5 単独会員では受託が困難な大型イベント等に伴う警備業務は、
	共同警備事業として推進し、その警備の万全を図る。
第12 労働・福祉対策の推進	1 労働災害の防止のため、各種資料の作成、旬間・月間の設定等
	労働安全に関する各種対策を推進する。
	2 全警協が行う労働災害防止の「論文」「ポスター」「標語」に
	応募し、労働災害意識の高揚を図る。
第13 災害支援対策の推進	1 大規模災害時における協力、支援活動を積極的に推進する。
	2 防災教育訓練を推進するほか、県総合防災訓練に参加する。